

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020280

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	障がい者総合相談事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	6	地域包括支援センター	
事業指標	事業所設置、相談体制の構築			#N/A		
事業目標	事業所設置、相談体制の構築		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	有	共生社会の実現	関係例規・法令名	有	障害者基本法、障害者自立支援法 → 障害者総合支援法(仮称)	
			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容	
計 画 内 容	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	障がい者(児)の総合相談窓口障害福祉啓蒙普及など、相談支援従事者の養成	障がい者(児)の総合相談窓口障害福祉啓蒙普及など、相談支援従事者の養成	障がい者(児)の総合相談窓口障害福祉啓蒙普及など、相談支援従事者の養成	
	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。 障害福祉サービス利用者計画作成費用請求システム導入。	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。 障害福祉サービス利用者計画作成費用請求システム導入。				
計 画 事 業 費	事業費(千円)	2,115	280	1,163	224	224	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	2,115	280	1,163	224	224		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	547	258	289	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	547	258	289				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 相談支援従事者2名養成	(実施内容等) 相談支援従事者養成2名 事業所設置	(実施内容等)	(実施内容等)	
	【評価・実績】						
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	相談支援従事者養成2名	相談支援従事者養成2名、事業所設置	相談支援従事者養成2名	相談支援従事者養成2名	相談支援従事者養成2名
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	92%	25%	0%	0%	0%
	全体達成率	12%	26%	26%	26%	26%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆				

事業名	障がい者総合相談事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	内宮真希

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	相談支援従事者数及び事業所設置数	
【抱える課題やニーズは】	障害福祉サービスを利用する障がい者、児の障害福祉サービスの支給決定に必要なサービス利用計画案、本計画の作成、決定後のモニタリング実施が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	相談支援従事者を養成し、事業所を立ち上げ、障がい者、児の相談支援体制の充実を図る。	① 相談支援従事者数	目標年度 平成26年度	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	障害福祉サービスの適正な支給と障がい者の福祉向上を図る。		目標値 2名	実績値 2名
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	相談支援従事者養成	相談支援従事者研修への職員派遣	達成度 100.0%	
			② 事業所数	目標年度 平成26年度
	事業所設置	事業者指定等の規則整備やシステムの導入を行い体制を整え、事業所を開設した。	目標値 1箇所	実績値 1箇所
			達成度 100.0%	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害者総合支援法に基づく給付費の決定に関わるものであるため、サービスの支給決定等について必要なものである。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	相談支援従事者2名の養成を行うとともに、事業所を開設した。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、事業執行を効率的に行っている。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	相談支援体制の確立により、対象者に公平なサービスを提供することができるため、公平である。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害福祉サービスの支給と支給量を決定するため必要な相談支援従事者2名の養成、事業所の設置を行い、障がい者における生活、福祉の向上を図る体制づくりが進んだ。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
引き続き相談支援従事者の養成を行い、障がい者・児の方々の多様なニーズに対応できる仕組みづくりを行う。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止